

V 総括

1 食と緑を取り巻く環境の変化

基本計画で位置付けた 111 項目の取組について新城設楽地域は、そのうち目標達成、若しくはおおむね達成したものが 84 項目となっており、全体の 76 %に当たる計画達成率を実現することができました。

また、この間には多くの社会情勢の変化がもたらされています。例えば、2008 年（平成 20 年）に事故米の不正流通、食品の賞味期限等の偽装表示など食の安全・安心に対する信頼を大きく揺るがすものがありました。

2009 年（平成 21 年）と 2011 年（平成 23 年）に県内で発生した高病原性鳥インフルエンザでは、養鶏農家の経営や鶏卵の流通に大きな影響を与えました。さらに今年 2011 年 3 月には、東日本でマグニチュード 9.0 という未曾有の大地震が発生し、東北地方に甚大な被害をもたらし、日本全体にも様々な方面に影響を与えています。

一方で明るいニュースも多くありました。2005 年（平成 17 年）に開催された愛知万博や 2010 年（平成 22 年）に開催された COP10 を契機に環境に対する関心は高まり、農林水産業が健全に営まれることによってもたらされる多面的機能に対する期待は大きなものになっています。

新城設楽地域においては、新東名高速道路、三遠南信道路の開通を間近にひかえており、地域活性化の明るい展望が期待されているところです。

また、平成 21 年に各市町村共同で制定された「森づくり基本条例」に基づき各市町村においては、「森づくり基本計画」を策定し取組を進めているところです。

2 食と緑の基本計画（2005年～2010年）

新城設楽地域の主な取組の成果

(1) 施策の柱Ⅰ 県民の理解と活動の促進

・三河材の利用促進と普及啓発に取組については、関連団体と連携して目標の100日／年を107日／年と達成することができました。

今後も県産木材の生産量の拡大をすすめていきます。

・事務所ホームページ「しんせつネット」へのアクセス件数は、年間目標2,400件に対して、年間実績5,287件と目標を大きく上回りました。また、産地直売所を核とした交流モデルについては、目標とする4か所の直売所で実施することができました。

今後も地域で行われる交流イベントを積極的にホームページに掲載して、産地直売所等交流施設に訪れる人の増大に努めていきます。

・いいともネットワークの会員拡大については、目標36会員に対して46会員の参加を得ることができました。

今後も会員の拡大を図るとともに、消費者、生産者の協働活動などを通じて、お互いの思いが伝わり合うような取組を広げていきます。

・食育指導者「豊かな食と農の伝道者」の育成については、目標の21人を達成することができました。

今後はさらに活躍できる場づくりとして、農林漁業に取り組む小学生の農林業体験、食農教育などに参画できるよう支援していきます。

(2) 施策の柱Ⅱ 安全で良質な食料等の持続的な生産と供給の確保

- ・農産物環境安全推進マニュアルの導入については、目標である 5 産地を達成することができました。

今後はさらに GAP 手法導入を推進し、産地の拡大に努めていきます。

- ・高性能林業機械の導入は、目標 9 台に対し実績は 16 台と目標を大きく上回りました。三河材流通加工センターへの出荷量については、目標 35 千立方メートル／年に対し、実績は 32 千立方メートル／年とほぼ達成することができました。

今後は、高性能林業機械の有効的な活用、効率的な木材流通システムの構築の取組への支援など、県産木材の生産量の拡大につなげていきます。

- ・林道の整備については、目標 783km に対し実績は 770km とほぼ達成することができました。

今後は、さらに林内路網の整備を図っていきます。

- ・主な産地直売施設の利用者は目標年間 36 万人に対し実績は 68 万人と目標を大幅に上回ることができたものの、最近 2 年～3 年は横ばい傾向の状態です。

今後は直売所へ出荷する農家の増大、地元産加工品の開発、都市住民との交流促進など産地直売所等の交流施設を利用する人数の増大を図っていきます。

- ・特産品・加工品の開発促進について、目標 6 品目の開発を達成することができました。

今後は加工品の販売活動を支援し、直売所へ出荷する農家の増大につなげます。

- ・認定農業者については目標 167 人に対して、実績は 157 人とほぼ達成しました。また、家族経営協定の締結は、目標 36 件に対し 63 件の実績を上げました。

今後は多様な経営体の育成を図っていきます。

- ・合併後の森林組合数については、目標の 2 組合には達しておりません。

今後とも森林組合の経営基盤の強化を促進し、中核森林組合の育成に努めていきます。

(3) 施策の柱Ⅲ 森林、農地、及び漁場の適正な保全

- ・耕作放棄地の解消については、目標 90ha に対し、90.2ha 解消することができました。

今後も農用地区域を中心に耕作放棄地再生の取組を支援していきます。

- ・鳥獣による農作物等の被害防止については、効果的な総合防除モデルの作成について、目標の 8 モデルに対し 10 モデル（地区）で取り組んでいます。

今後も市町村が取り組む鳥獣被害防止対策を支援し拡充を図っていきます。

- ・農業用ため池や水路の環境整備については、目標とする 1 か所の生態系保全施設を整備することができました。

今後は、県民との協働連携により生物多様性の保全活動の推進を図っていきます。

- ・治山施設の整備については、目標の 1,150ha に対し、実績は 1,097ha でほぼ達成することができました。

今後も治山施設の整備により山地災害に対する防災機能の向上を図っていきます。

- ・間伐の実施については、目標の年間 2,420ha に対し、目標を上回る 2,963ha を達成しました。

今後も各種の間伐事業を始めとして、あいち森と緑づくり事業の推進を図っていきます。

- ・エコファーマーの認定については、目標 85 人に対して目標を上回る 106 人の認定を達成しました。

今後もエコファーマーとして環境保全型農業に取り組む農業者の拡充を図っていきます。

3 食と緑の基本計画 2015 のアウトカム目標の設定 と地域推進プランの策定にあたって

新たな基本計画では、より生産振興に軸足を置いた目標設定を掲げており、合わせて具体的な目標数値（アウトカム目標）を設定することで、基本計画に記載されている各種の取組を進めた結果として、5年後の愛知県の目指す姿を打ち出すこととしています。

そして、基本目標の実現に向け、新城設楽地域として現状と地域特性を踏まえた上で、施策目標の中から重点的に取り組んでいく施策を取り上げたものを、新城設楽地域推進プランとして策定し、地域としての重点的取組を推進していくものです。